

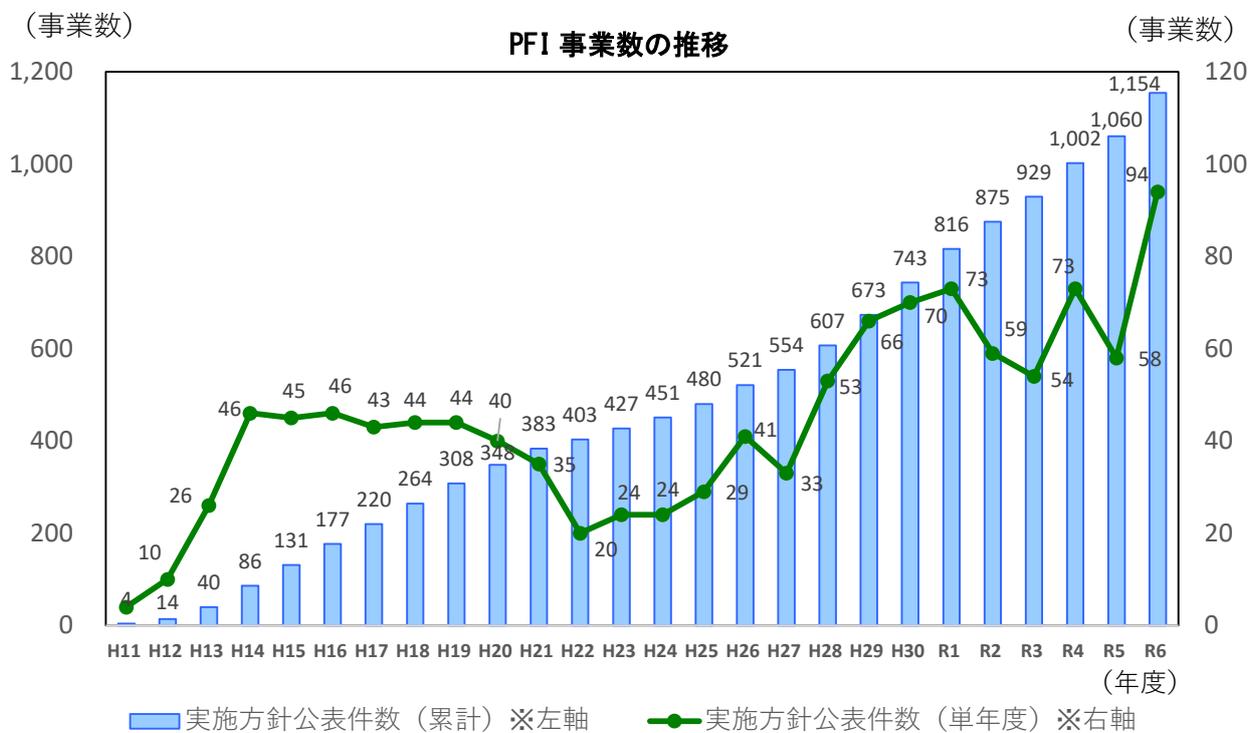


令和6年度のPFI事業の実施状況を取りまとめました

内閣府は、令和6年度におけるPFI事業の実施状況について調査を実施しました。調査の結果は以下のとおりです。

- ・令和6年度に実施方針を公表したPFI事業数は94件となりました。
- ・公共施設等運営権（コンセッション）方式の活用を前提とした事業は14件でした。
- ・平成11年度から令和6年度までに実施方針を公表した累計のPFI事業数は1,154件（そのうち公共施設等運営事業数は71件）となりました。

（令和7年3月31日現在）



（注）事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

【添付資料】

別添1：令和6年度に実施方針が公表されたPFI事業一覧

別添2：PFI事業の実施状況（事業数の推移、契約金額の推移、コンセッション事業数の推移、分野別実施方針公表件数、都道府県別実施方針公表件数）

※令和7年9月16日公表版資料では、令和6年度に実施方針を公表した事業のうち1件について報告漏れがありました。お詫びをして訂正させていただきます。

【お問合せ】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 山口、竹下、今井
TEL：03-6257-1655（直通）